

平成31年度市民参加推進会議評価対象事業 評価シート

	事業名	担当課	開始年度	終了年度
1	自殺対策計画の策定	健康課	H30	H30
2	水道料金改定について	上下水道課	H30	H30
3	白井市商業施設等誘致促進条例の制定	産業振興課	H30	H30
4	白井市情報提供計画策定	総務課	H30	H31
5	第5次総合計画後期基本計画策定	企画政策課	H30	R2
6	西白井地区コミュニティ施設整備事業	市民活動支援課	H26	H31
7	第2期白井市ども・子育て支援事業計画策定事業	子育て支援課	H30	H31

事業名:2 水道料金改定について

委員氏名		総合評価点		33点		26点		30点		30点		31点		34点		27点		32点		平均	
評価																				30.3	
質問																					
評価項目	実施状況	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
実施した市民参加の回数	審議会の設置:平成30年9月22日～平成31年2月6日	5		5		5		5		5	市民参加の手法を多用し、市民の理解を深め、意見を広く求めるべきであったと思う。	5		5		5		5		5.0	
選出した市民参加の回数		4		3		2		4		4		2		5		2		4		3.3	
意見の取り扱った回数		4		3		4		3		3		5		4		2		5		3.7	
市民参加の取り扱った回数		4		2		2		2		2		2		4		2		1		2.4	
審議会の開催	任期:平成30年3月～令和2年3月(2年間) 募集期間:平成29年12月15日～平成30年1月15日 ①委員の人数:10人(男8女2) 市民公募委員:3人(うち無作為抽出1人) ②応募者:4人(男3女1)、選出者:2人(男2女0) 選出地域:七次台小学校区1人、桜台小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター回収箱、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP ③会議の回数:3回(全て公開) 時間帯:平日日中 ④HP、情報公開コーナー ⑤公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 会議録:要点訳 公開に要する期間:1か月以内	基準	①募集、事前周知の方法が不十分。 ②会議の開催の(平日日中午後)が限定的。	基準	①委員の男女比が4:1と偏りがある。 ②応募者もすべて男性を選出しているのはなぜだろう。 ③選考の周知方法他、図書館が入っていない。	基準		基準		基準	①公募委員占有率30%。 ②募集は広報しろい、ホームページで行われたが、情報公開コーナー、図書館で行われていない。 応募だけは各センターでも受付。 ③会議が3回のみ。全て平日日中。(平日夜間か土休日の開催なし。) ④会議の事前周知が図書館でない。 ⑤結果公表はMUSTの3箇所で開催している。1ヶ月以内の公表と早い。会議録にインデックスなし	基準	①審議会に20歳の若者が応募して採用されているのに驚いた。 ②女性の応募がないのは保育が書かれていないからではないか。 ③募集期間は年末年始だが1か月間あるので良い。	基準	公募期間は十分。	基準	①会議の開催が平日日中のみなのは残念ですが、会議録を1か月以内に公開している事を評価します。	基準		基準	
		8		7		9		8		9		8		9		10		10		8.7	
		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
		8		6		8		7		7		9		7		6		7		7.2	
		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
	16		13		17		15		16		17		16		16		17		15.9		

事業名:3 白井市商業施設等誘致促進条例の制定

委員氏名		総合評価点		50点		28点		39点		39点		37点		28点		39点		42点		30点		平均	
評価																						38.9	
質問																							
評価項目	実施状況	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
評価項目	パブリックコメントの実施: 平成30年10月15日～平成30年10月31日	10		10		10		10	市民参加の手法を多用し幅広く市民の意見も聞くべきであった。(専門知識を持った市民も多数いる。)	10		10		10		10		10		10		9.4	
評価項目	その他市民参加:白井市産業振興ネットワーク会議 平成30年10月26日 15時00分～16時30分	5		3		1		3		2		2		2		2		2		2		2.4	
評価項目	その他市民参加:白井市産業振興ネットワーク会議 平成30年10月26日 15時00分～16時30分	5		2		2		2		1		2		2		2		2		1		2.2	
評価項目	その他市民参加:白井市産業振興ネットワーク会議 平成30年10月26日 15時00分～16時30分	4		2		1		2		3		1		2		1		1		1		1.9	
パブリックコメント(意見公募)募集	①募集期間・提出方法 募集期間:平成30年10月15日～平成30年10月31日(17日間) 提出方法:ファクシミリ、電子メール、各センター・回収箱、担当課窓口	基準	事前周知、結果公表の方法が不十分である。	基準	市民に直接的な義務を課す事案ではないと思うが、事前周知がHPだけでは市民参加に積極性を全く感じない。	基準	①提出方法に郵便がない。 ②事前周知がHPのみであると高齢者は対象にしているのか。	基準	①募集期間17日間と短い。各センターで応募受付。一方郵送での受付をしていない。 ②提供資料に公表時期の記載なし。提供資料に概要版もある。 ③提供場所。MUSTの情報公開コーナーでなし。他方各センターで提供。 ④事前周知がMUSTの「広報しろい」、情報公開コーナー、図書館でなし。 ⑤パブリックコメントの結果、意見O。資料提供した場所で結果公表がない→情報公開コーナー・図書館。	基準	①資料のチェックが違っている為、評価が大変困った。 ②パブリックコメントを求めらるにあたって広報に出せば良いというのではなく、いかに多くに人の意見を求めることが出来るかを意識して掲載してほしい。	基準	①学識経験を有する者 (2) 産業経済団体の代表者 (3) 事業者の代表者 (4) 市民 (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者 5 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。	基準	なぜ、郵送は受け付けないのか理解できない。	基準	基準	基準	7.0				
	②提供資料 計画・条例の素案、計画や条例の概要、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	7.0
	③提供場所 担当課窓口、HP、各センター、図書館	8		5	6		4		6		6		5		5		8		8		8		6.1
	④事前周知の方法 HP	8		5	6		4		6		6		5		5		8		8		8		6.1
	⑤結果公表・取扱い 結果公表:平成30年11月16日 意見なし 公表の方法:HP	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
		16		11	12		9		11		14		13		16		16		16		16		13.1
その他の方法	①開催場所・時間・回数 白井市産業振興ネットワーク会議 開催場所:庁舎 時間:平成30年10月26日 15時00分～16時30分 回数:1回	基準	事前周知、結果公表の方法が不十分である。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	基準
	②参加者の資格 対象者の範囲:白井市産業振興ネットワーク会議委員	5			9		7		6		6		6		6		6		6		6		6.6
	③事前周知の方法 広報しろい、ホームページ、担当課窓口	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準
	④結果公表・取扱い 結果公表:公開 情報公開コーナー 会議録:要点訳	5			9		6		2		4		4		4		4		4		4		5.2
	⑤市民参加の内容 白井市商業施設等誘致促進条例の制定について、白井市産業振興ネットワーク会議で内容について審議し制定について質問を得た。	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
		10		0	18		13		8		0		10		11		0		11		0		7.8

事業名:4 白井市情報提供計画策定

委員氏名												平均														
総合評価点												0.0														
コメント	初年度であるにしても、事業目的(行政内部の情報共有、市民への情報提供の具体的指針の策定)を達成するための取組意欲があまり感じられない。今後に向けて、まずは、自己評価をしっかりと行うことが必要です。											市民参加は、情報の策定と公開がカギをにぎっていると言われている。したがって、適切な情報を策定し公開することが必要となる。行政基礎情報、財務情報産業統計情報、政治争点情報など必要な情報を整理し、公開していくことが待たれている。										①昨年度11月に開始し、昨年度中に実施された市民参加の手法は審議会(2回)のみ。今後、情報の受け手の市民の声を幅広く聴き、計画策定に反映していただきたい。(ワークショップ、意見交換会の実施など。) ②審議会について ・公募委員占率が50%と高いのは評価したい。開催が平日日中、今後、平日夜間、土休日の開催も検討いただきたい。 ・会議の周知がMUSTの図書館でなかった。 ・会議録の公表先にMUSTの情報公開コーナー、図書館がない。 ・会議録の公表が半年後というのは遅すぎる。(周知・公表は情報提供の基本なので改善いただきたい。)	情報提供計画という市民にとって重要な課題であるにも関わらず積極的に公開する姿勢が見られないのが残念である。	①実施状況調査票には、対象とする情報、取り扱う範囲など、検討の前提条件が記載されていませんので軽々には言えません。常識的には、「調査票・概要5」及び「会議の概要2」で示されている事柄は、いずれも議論百出の課題です。当該事業の実施期間(1年半、会議数6回)、委員会のメンバー、行政スタッフなどを勘案すると、いずれも期待どりの成果を得ることは難しいのではないかと思います。事業の名称を「計画」から「基本概念」、「基本方針」、「基本構想」など、目標値が曖昧な事業名称とすることをお勧めいたします。	継続事業なので、点数評価はしない。行政機関の「情報公開」に関しては、国レベルでも文書類の隠蔽や改ざんが相次ぎ、信用は地に落ちていると言っても過言ではないなかで、白井市においても「学校給食共同調理場問題」や「平成30年度個人市民税の大量誤賦課問題」などで、市民に正確な情報を伝えず誤魔化そうとする情報操作が行われ、非常に残念だった。国境なき記者団が発表している日本の報道の自由度も大きく低下しており、今や胸をはって自由主義陣営、民主主義陣営とさえ言えなくなっていると思う。この問題は、政府機関だけでなく、日本を代表するような大企業でも軒並み発生し、日本企業の信用も大きく落ち込んでおり、「ハブル崩壊後の失われた10年」だけでなく、世界の中で日本だけが30年」とも批評される状態になっていることと無関係ではない。ぜひ、信用を回復させるような「ごまかしがなくなるような措置の制度化(例えば、会議録の改ざんを許さないように、録音データの保存と公開の義務付けなど)」、具体的には公文書を適正に管理する制度(条例化が最も好ましい)と、条例にもとづく公開請求という手続きをとらないでも速やかに公開・開示することを、改めて明確にするなどを期待している。ごまかしのない情報公開が担保は、民主政治、民主的行政運営の土台であり、本推進会議における市民参加に関する評価などにおいても、その基礎となるもので強く期待している。	
質問	①実施状況調査票の概要「8自己評価」及び「9日配布資料」の内容が未記載。 ②「学識経験者の専門分野」及び「公募委員の応募機会の適切性」の具体的な内容。 ③会議開催場所「その他」?	平成31年度4回会議開催予定とのことだが、まだ開催されていないのか。	①学識経験者とはどんな専門性なのか。 ②学識経験者にマスコミ関係者を加えることを必要ではないのか。																			①どういふスタンス、目標をもって取り組んでいるのでしょうか。 ②情報公開(市民参加の前提)で、日本一と言えるような水準をめざす姿勢でいるのでしょうか。				
評価項目	実施状況	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント			
11	平成30年度以前に実施した市民参加の手法: 審議会の設置平成30年11月13日～令和2年3月31日		事前周知、調査及び結果公表等のそれぞれの方法について、事前に十分検討いただきたい。																							
12	平成31年度以降の実施予定の市民参加の手法: アンケート調査の実施: 実施日未定																									
13	任期: 平成30年11月～令和2年3月(2年間) (計画策定まで) 募集期間: 平成30年8月1日～平成30年8月17日(17日間) ①公募委員の数: 全体に占める割合 委員の人数: 6人(男3女3) ②市民公募委員: 3人(うち無作為抽出1人) ③選考基準: 公募委員の男女比・地域の割合、募集方法 ④応募者: 3人(男2女1) 選出者: 2人(男1女1) ⑤選出地域: 池の上小学校区2人 ⑥公募方法: 郵便、電子メール、各センター、担当課窓口 ⑦周知方法: 広報しろい、HP、各センター、担当課窓口 ⑧会議の回数・時間帯 会議の回数: 2回(全て公開) 時間帯: 平日日中 ⑨事前周知の方法 HP、情報公開コーナー ⑩公表の方法: HP ⑪会議録・要約 公開に要する期間: 半年以内	基準 6	公募委員の募集方法、事前周知・結果公表等の市民への情報提供が不十分である。	基準 7	事前周知に図書館が入っていない。	基準 8		基準 7		基準 6		基準 6		基準 7		基準 5		基準 5		基準 0		基準 7.5		基準 6.8		基準 12.7
		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
		15		13		16		13		13		13		15		13		0		16						